

県事協だより

NO.73



2012年 5月 30日

発行 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会
編集 県事協理事会

活動経過及び予定

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 12月12日(月) | 第3回常任委員会 |
| 12月16日(金) | 県事協だよりNO.70発行 |
| 12月26日(月) | 臨時理事会
(マニュアル点検依頼 2回目) |
| 1月27日(金) | マニュアルの受取(郵送にて) |
| 2月2日(木) | HP更新36 |
| 2月10日(金) | 県事協だよりNO.71発行 |
| 2月14日(火) | 第4回常任委員会 |
| 3月7日(水) | 第4回評議員会 |
| 3月14日(水) | 県事協だよりNO.72発行 |
| 4月1日(日) | HP更新37 |
| 4月17日(火) | 2012年度 第1回理事会 |
| 5月18日(金) | 第2回理事会、第1回評議員会 |
| 5月30日(水) | 県事協だよりNO.73発行 |

2回の理事会を経て、5月18日午後第1回評議員会を開催しました。冒頭、会長あいさつの後ホームページの掲載等で御世話になっている共助会の堀理事長に事業説明を頂きました。1.昨年度は電子メール活用で576の学校へ事務連絡ができました。2.保険業法、貸金業法は適用除外になったことで、従来どおりの保険業務、貸付業務ができます。3.未加入者が17%なので、加入促進には事務職員の先生方の力が欠かせないのでよろしく願いいたします。という、以上の3点でした。協議に入り、2012年度県事協事業について吉井副会長が概要を説明し、各担当がそれぞれの領域を資料を提示し、細かく説明していきました。第七次県費事務改善検討委員会については越智理事が説明。県事協事業の柱です。3月の県事協だよりでも少し触れましたが、理事7人、常設委員2人、常任委員5人、検討委員8人の体制で検討委員会を行います。常任委員は5手当、検討委員は8地区に数を合わせています。学校事務現状報告会については寄井田理事が説明。8/10(金)午前:評議員会、総代会、午後:13:30~16:30の予定で互助組合会館で行います。各地区の評議員にお願いしてありますが、この会の実践報告を行っていただける地区・市町村を募ります。6月には開催文書を発送する予定です。拠出金の事に関しては箱川理事が説明、県事協だよりについては私が説明しました。濱田理事の見事な司会でスムーズな議事進行ができました。県事協だよりは個人の投稿もお待ちしています。

(文責 広報担当理事 松元 裕之)

曾於市小・中学校事務職員会について

月野小学校 大迫良樹

曾於市事務職員会は小学校20校、中学校3校の21名です。市全体の研修会は年5回、地域研修会は4つのブロックに分かれて、昨年度までは月2回していました。今年度から、共同実施が始まるということもあり、毎週半日程度を計画しています。

毎週と聞いて多すぎると思われるかもしれませんが、曾於市の共同実施では、県費だけではなく、市費についても支援室で関わることになるからです。室長には、学校予算について、『市長の権限に属する事務の補助執行』という形で専決権が与えられ、支援室で電算入力・審査等を行うことになりました。もともと、学校に市費の電算端末がなかったために、教育委員会や支所などに事務職員が出張で行っていたことの解消にもつながります。

市費については6月ぐらいから支援室に端末などが整備されるために、実はまだ何の変化もないです。県費についても室長の発令がされていないため、ごたごたしています。そんな中でのスタートですが、事務職員会としては、できることからやっつけていけるように、がんばっていこうと思います。



「採用1年間の振り返りと2年目に向けて」

薩摩川内市立平成中学校 村瀬 昭博

平成23年4月1日付で採用されてから1年が経過しました。まず、この1年を振り返ってみて、支援室や研修会を通じて、たくさんの事務職員の先輩方に仕事を教えていただき、本当に「感謝」の1年間でした。そして、1年間でたくさんの仕事を覚え、日常の市費や給与をはじめとする業務は、半人前とまではいかないですが、ある程度こなせるようになってきました。それと同時に仕事を覚えれば覚える程、自分自身の知識をもっと身に付けなければならぬと感じました。事務職員として知っていなければならない法律、条例、規則、通知通達等は頭に入れておかなければなりません。正確な事務処理を行うにあたっては、自分自身の知識を蓄えて、たくさんの情報を知らないといけないと強く感じました。

2年目を迎えますが、事務処理を行うにあたって、これらを意識しながら早く一人前の事務職員として仕事ができるように知識を蓄えていきたいと思います。知らないといけない事を知らなければ、正確な事務処理を行うことが出来ないし、職員にも説明ができなかったりします。法律、法令等を理解して自分自身の知識力を向上させたいと思います。

また、教員が大多数を占める学校現場において存在しているのが学校事務職員です。そういった環境の中で仕事をしてみて、事務職員とは何ぞやと思うようになりました。学校事務職員は事務処理を主に行うのですが、それ以外にも浅く広く、たくさんの事をする仕事であり、オールラウンドプレイヤー的存在です。一方で教員は、学校において児童・生徒に指導をする上でのスペシャリストです。そういった学校現場という教育に携わる環境にいて、学校事務職員である自分が何を求められ何をしていたらいいかを自分なりに模索していきたいと思っています。

～暇なおじさんの戯言～

佐野吉彦

退職後、「全・日・空」に再就職するのだから時間は持て余すほど有るだろうと思ひ、県事協だよりへの寄稿依頼を簡単に受諾したのだが、新年度号発行はまだ先だろうと高を括っていた矢先、恐怖の編集委員からのメールが自宅に、携帯に舞い込んだ。「そろそろ原稿提出をお願いします。」言葉は丁寧だが「こちら編集の都合があるから早く出せ。」と言わんばかりの、長い付き合いの見慣れた顔が目には浮かんだ。「さて何を書こうか？」迷いながら、丁度その時聞いていたのが吉田拓郎の「フキの唄」この歌詞は、今の私に重なっているなと思ひながら。「これだ！！」

ちなみに歌詞の内容を確かめたい方は<http://gakufu.gakki.me/> 吉田拓郎で検索をするとギターコードも付いて出てきます。

私は「旅」にはさほど興味は無いのだが、唯一心を揺さぶられる所がある。其処は京都。今まで2回経験があるが、退職後「旅」する意欲がわけば、もう一度訪れたい街である。「京都」という語韻が何故か郷愁を誘う。

その京の都に「石庭」で有名な「龍安寺」が在ることは誰でも既知のことであろうが、「知足の蹲踞(つくばい)」をご存知の方はよほどの「通」と申し上げたい。蹲踞とは茶室に入る前に手や口を清めるための手水を張っておく石のことなのだが、茶道の世界はさておき、この蹲踞



に刻まれている四つの文字が誠に味わい深い。写真の中央、水を張るところを漢字の口(くち)に見立て、その周りに「五」、「佳」、「矢」、「疋」の四文字が刻まれている。それを上、右、左、下に順に組み合わせると「吾唯知足」(われ、ただ足るを知る)となる。その意味合いから龍安寺石庭の石は「本来 15 個在るはずなのに、一望には 14 個しか見えない」(正確には一カ所だけ一望に出来る場所があるそうだが)ことを「不満に思わず満足する心を持ちなさい」という戒めであるといわれる。(龍安寺-Wikipediaより抜粋)

私がこの蹲踞の存在を知ったのは今から42年程前、初めて京都を訪れたときだった。10代後半の血気盛んな若造にとって禅問答のような戒めは当然心に響くはずは無く、ただ京都の寺院の中で聞いたという高揚感と、文字の組み合わせの妙味はその後もずっと心に残っていた。

それから数年後の 1976 年、思ってもいなかった学校事務職員として、教職員としての生活がスタートした。今年退職を迎えるまでの 36 年間を振り返ると、初めの 20 年間は「蹲踞」の戒めとは真逆の生き方をしてきたなとつくづく思う。いや、せざるを得なかったとも言える。70 年代初頭から 80 年代の教育現場はこの紙面には書けない様な事が日常茶飯事。直面している問題の本質や、その原因となる社会構造、歴史的背景を学習すればするほど、世間知らずの若造の脳みそはスポンジのように吸収し、筋の通らぬ事にはいつしか先頭に立って、声

だかに不満や怒りをぶつける己が居た時代だった。赴任した先々でも必ず軋轢が生じ、意のままにならない「不条理」「理不尽」さに、また怒り、一方では喪失感に似た感覚も覚えた。しかし、こんな時代があったからこそ、何とかせねばという多くの仲間が居たからこそ、現在では当たり前のようになっている事は数多い。私は今思うに後悔の念などないし、これが自分の生き方だったと自負さえ出来る。「蹲踞」の戒め的な人生観を敢えて持ち合わせていなかったことは、ある意味で良かったと思う。

4 月に学校という閉ざされた世界から解放され、新たな第2の人生に、そして社会に放り出された今、経済的にも安穩しては居られない状況の中で、好むと好まざるにかかわらず、今後は「フキの唄」や「吾唯知足」の生き方を私の新しい座右の銘として行かねばと思うのだが・……。無理かな？



親バカで何が悪い！！ 松元 裕之

5月21日(月)はテレビもラジオも話題は「金環日食」一色だった。10時から就学援助事務の一環として児童民生委員との校内検討委員会があり、冒頭自己紹介で「本日は金環日食ばかりが話題になっておりますが、実は今、高校総体鹿児島県予選の真っ最中でありまして、私の高校3年の息子が鹿児島中央高校サッカー部でありまして、なんと本日 11:30 神村学園人工芝サッカー場で試合があります。この会議が終わりましたら私は飛んでいきます。ひとつ進行にご協力ください」と。なかなか普段は手ごわい？羽島地区の児童民生委員の方々も大笑いされて力が抜けたのか毎年70分程かかるのを 10:45 には終わったのはありがたいことであつた。余裕を持って行けた上に試合も4回戦、鹿屋高校に 2-1 で勝った。昼にはまた仕事に戻った。まさに天が私のために用意した日程と場所。19日(土)2回戦、20日(日)3回戦は始良運動公園。22日(火)サッカーは休養日だったが、こちらは午後から厚生担当者会。23日(水)は朝から息子を車に乗せて加世田へ。南さつま市楠志田(カクイダ)サッカー競技場で準々決勝。相手は優勝候補の神村学園。試合は前半の半ばで先にやられてしまったが、よく粘り前半終了間際に同点。神村は今大会初失点。後半も膠着状態が続き、延長かなと思っていたところ FK で万事休す。1-2 で終わり。ただただ悔しいのみ。人目を憚るように帰路に着こうとしたが、そんな時に限って2試合目の松陽高校の保護者が話しかけてくる。適当に話を済ませ、午後からの学校事務支援室へ向かった。25日(金)の地区研修会を考えると24日(木)は当然のように超勤だった。

暇なおじさん～佐野先輩とは 96(H8)年頃、旧金峰町でいろいろと御世話になった。鹿児島にいた7年は疎遠になっていたが、07(H19)年、再び私が日置地区事務職員会に戻ってきたので、役員としてやり取りをするようになった。「日置」は日置市、いちき串木野市の2市しかないので会長・副会長はそれぞれの市から出すのが理想だが、どちらも日置市の方だったので「おまえしかいない」と先輩に言われれば二つ返事だった。25日を以って副会長を退任した。私がやって良かったかのどうかは皆さんが判断することだが、少なくとも佐野さんの期待には答えたつもりだ。先輩という人は、個人的には徳川家康を思い出すほどの「ひとたらし」である。事務職員間、対教員、対行政など全てにおいて人付き合いが上手。私は酒の席で「おじさん」「おやじ」などと呼び、大変生意気な後輩であるが、先輩はわかってくれている。むしろ周りがわかっていないのである。理不尽事には徹底して怒るが、「おじさん」くらいでは怒らないのだ。恐怖の編集委員は先輩を尊敬している。でなければ、まず原稿依頼などしないし、数々の相談をすることもなかっただろう。実を言うと先輩の喋りは嫌になるほど(笑)聞いてきたが、文章を読んだことがなかった。それも原稿依頼の目的だったのである。今後ともよろしく願います、ということで…

高校総体サッカー鹿児島県予選はベスト 8 中4校が鹿児島市内進学校である。大会が終わり、私は後援会役員として会計処理に追われている。息子は悩んでいたが、大学入試との文武両道を目指し、11月の第91回全国高校サッカー選手権鹿児島県予選までサッカーを続けると言う。独身の方や子どもさんのいない方には申し訳ないほどの幸せであるが、一番のサポーターとして頑張ろうと思う。